

「医療・福祉のお仕事相談会・事業所面談会」 参加事業所募集！

1 目 的

ハローワーク松江人材確保対策コーナーでは、例年5月から「医療・福祉」関係事業所を対象にお仕事相談会と併せて事業所面談会を実施しています。

島根県は、高齢化率が高く、医療・介護サービスを必要とする方の割合も増加している状況で、施設の 신설及び増床等が目立っています。また、保育所についても待機児童の解消に向けて、保育の受け皿の拡大が進んでいますが、いずれの事業所も人手不足の業界であるため、安定的に職員を確保することが難しくなっています。

こうした状況の中、適格なマッチングを行い、「医療・福祉分野」で安定した雇用状況が継続できるよう本事業を実施いたします。

2 主 催 松江公共職業安定所

3 日 時 5月、7月、9月、2月 14時00分～15時20分 (会場や他のイベントの都合上、日にちの変更や中止の場合あり)

4 会 場 合同庁舎2階会議室（松江市向島町134-10）

5 内 容

- (1) 個別事業所面談（この面談会の事業所募集です）※予約制
個別面談の実施（1名につき概ね20分程度）
- (2) 就職相談 ※予約制
島根県福祉人材センター・島根県ナースセンター

6 参加事業所の申込要件

次の条件の（1）および（2）～（8）のいずれかに該当する事業所

- (1) 「医療・福祉関係」の有効求人がある事業所
- (2) ハローワークの助言および指導等にに応じていただける事業所
- (3) 正社員もしくは正社員登用の可能性がある求人が提出されている事業所
- (4) シニア世代、子育て世代等多様な働き方を求める年齢層の採用が見込まれる事業所
- (5) 未経験者・未資格者が応募可能な求人が提出されている事業所
- (6) 新設等に伴い、大口の採用が見込まれる事業所
- (7) 雇用管理改善に努め、他の模範となるような事業所
- (8) 求人者マイページを開設し、現在利用中の事業所（未開設の場合は参加決定後の開設必須）

7 参加希望事業所の申込方法

- (1) 申込期間 当該面談会実施2月前の月の下記営業日（下表参照）とする。
- (2) 申込方法 下記アドレスへメールにてお申し込みください。
メールをいただいた事業所の中から参加事業所を決定し、結果は後日ハローワークより連絡します。

E-mail : matsue-anteisho@mhlw.go.jp

件 名 : ○月○日 医療・福祉のお仕事相談会・事業所面談会参加申込
本文に事業所名、担当者氏名、電話番号を記載

- (3) 募集事業所数 6社程度（事業所参加者は、1社につき3名参加可能）。
- (4) 連続参加 1度参加した事業所は次回実施分には参加不可とする。
- (5) そ の 他 ハローワークからの要請による参加は上記（1）～（4）の限りではない。

8 その他

- (1) 面談会当日、面談会前に事業所向けのセミナーを計画しています。参加が決定した事業所には詳細を連絡します。
- (2) 求職者に配布する求人票（必須）やパンフレット等は事業所の責任で準備することとする。
また、ブースの活用や掲示、装飾、ゴミの持ち帰りは事業所の責任で行うものとする。

※ハローワークインターネットサービスで自所の求人を検索する方法

ハローワークインターネットサービス＞求人情報検索＞一番下の事業所番号入力に当該事業所の事業所番号入力＞番号検索＞求人票を表示

表)〈参考〉実施予定日・申込期間

実施予定日	申込期間
2026年 5月 26日(火)	2026年 3月 9日(月)～ 3月13日(金)
2026年 7月 16日(木)	2026年 5月11日(月)～ 5月15日(金)
2026年 9月 10日(木)	2026年 7月 6日(月)～ 7月10日(金)
2027年 2月 17日(水)	2026年12月 7日(月)～12月11日(金)

※会場や他のイベントの都合上、日にちの変更や中止の場合あり。

※10月は別のイベント企画予定。

本件に関する問い合わせ先

〒690-0841

松江市向島町 134-10 松江地方合同庁舎 2 階

松江公共職業安定所

職業紹介第2部門 福祉人材担当（山本、加藤、足立）

TEL0852-22-8609（41 号）